

LAWSON

第40回 定時株主総会
招集ご通知



【目次】

	(頁)
第40回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
事業報告	2
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	34
〔株主総会参考書類〕	
議案及び参考事項	38
※インターネット等による議決権行使のお手続きについて	44

【インターネット上のウェブサイトでの開示について】

1. 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本通知書には記載しておりません。なお、本通知書の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

2. 本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、決議の結果につきましても、同じく当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト <http://www.lawson.co.jp/company/ir/index.html>

(証券コード 2651)
平成27年5月1日

株主の皆様へ

東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
代表取締役社長 玉塚元一

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年5月25日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、平成27年5月25日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールC
3. 目的事項
報告事項 第40期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたします。午前9時から受付を開始する予定ですので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。）。

(添付書類)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 当企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期につきましては、グループ企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、近くにあって生活に必要な商品やサービスをいつでも提供できる「社会的インフラ」としての機能を向上する施策を推進いたしました。また、少子高齢化や女性の社会進出などを背景に客層拡大に努めるとともに、共通ポイントプログラム「Ponta(ポインタ)」の購買データ分析をベースに、CRM(カスタマー・リレーションシップ・マネジメント)^{*1}と、SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)^{*2}の高度化を推進し、マチ(地域)のお客さまのニーズに合った品揃えの実現を目指しました。

一方、2014年度内部統制基本方針に基づき、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。新たに当社グループに加わった企業も含め、今後ともより一層、内部統制の充実を図ってまいります。

当期の業績につきましては、FC店舗の増加などにより営業収入が67億80百万円増加し、また、直営店舗は減少したものの、8月にユナイテッド・シネマ株式会社、10月に株式会社成城石井の全株式を取得したことなどにより、売上高が58億84百万円増加したことから、営業総収入は4,979億13百万円(前期比2.6%増)となりました。これに伴い、売上原価は14億78百万円増加し、1,281億16百万円(同1.2%増)となり、販売費及び一般管理費は88億31百万円増加し、2,993億15百万円(同3.0%増)となりました。これらの結果、営業利益は前期に比べ23億55百万円増加し、704億82百万円(同3.5%増)となりました。また、経常利益は28億34百万円増加し、717億14百万円(同4.1%増)となりましたが、ローソンストア100の不採算店舗の閉鎖及びローソンストア事業の撤退などに伴い特別損失が49億8百万円増加し144億69百万円(同51.3%増)となったことから、当期純利益は52億79百万円減少し、326億86百万円(同13.9%減)となりました。

^{*1} CRM：お客さまの個別ニーズに応じて、商品やサービスを提供する経営マーケティング手法

^{*2} SCM：調達から販売までのプロセスを総合的に管理し、工程全体の効率化と最適化を実現する経営管理手法

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【国内コンビニエンスストア事業】

(商品の状況)

商品につきましては、お客さま満足度を高めるため、様々な取り組みを推進いたしました。その一つとして、「MACHI café (マチカフェ)」メニューの容量と価格を見直しました。お客さまのご要望の高かったブレンドコーヒー・アイスコーヒーのSサイズを税込価格100円で新たに発売するとともに、カフェラテなどのメニューも充実させ、販売は好調に推移しました。また、スーパーマーケットで買い物をしている女性やシニアのお客さまにローソンで買い物をしていただけるよう、惣菜や日配品の品揃えを強化いたしました。

中食につきましては、新潟コシヒカリおにぎりの豚トロや牛ハラミ、牛中落ちカルビなど高単価の商品の売上が好調に推移しました。また、11月に発売したチルド弁当の牛丼もお客さまにご好評をいただきました。さらに、付加価値の高いフルーツサンド（モンブランサンド、シャインマスカットのサンドイッチ等）を継続的に展開することで、調理パンカテゴリーの売上向上に努めました。

カウンター・ファストフードにつきましては、岩塩と黒胡椒を使い、柔らかくジューシーな食感を実現した「黄金チキン旨塩^{うましお}」が好評でした。

また、「マチの健康ステーション」として、お客さまの健康に配慮した商品の販売にも注力いたしました。具体的には、糖質が気になる方向けの「ブランパン」^{*3}シリーズを継続して販売するとともに、一部のエリアでは特定保健用食品（＝特保）の許可を受けた「食物繊維入りそば」や「中嶋農法」^{*4}で生産された野菜などを使った「カット野菜」を展開いたしました。なお、当社が資本参加し、全国22カ所で展開しているローソンファームは、引き続き、当社グループの店舗やオリジナル商品の工場へ野菜や果物を安定的に供給する役割を担っております。当社グループは、このような取り組みを通じて、「ローソン＝健康」というイメージを確立してまいります。

これらの商品の強化のほか、「ギフトカード」^{*5}の品揃えも増やしており、引き続き好評を博しております。

販売促進施策につきましては、Ponta会員向けのポイント付与施策を実施し、Ponta会員の購買意欲向上によるリピート率の向上を図りました。Ponta会員数は、当社会員と他の参画企業会員を合わせて、当期末現在で6,800万人を超え、Ponta会員の売上比率は約48%となりました。

*3 ブラン：「ふすま」のこと。小麦や米の外皮の部分（英語名：bran）で食物繊維、鉄分、カルシウム、マグネシウム、亜鉛、銅などの栄養成分が豊富に含まれる。糖質の少なさから注目されている食材。

*4 中嶋農法：土壌診断に基づく健全な土づくりの技術と作物の健全な生育を維持するための生育コントロール技術により、土壌の栄養バランス（ミネラルバランス）や作物の生育状態に対して適切な栄養を供給する国内有数の栽培農法。

*5 ギフトカード：インターネット上での決済に使用することのできるプリペイドカードの総称。

（店舗運営の状況）

店舗運営につきましては、引き続き3つの徹底（①心のこもった接客②マチのニーズに合った品揃えの徹底③お店とマチをきれいにする）の強化に取り組みしました。特に「MACHI café」導入店舗において、店舗従業員がお客さまとのコミュニケーションを深めることで心のこもったサービス・商品の提供を目指すなど、ご来店いただいたお客さまに満足していただけるお店づくりに努めました。引き続き、店舗別のPonta会員購買データの分析レポートや、店舗立地パターン別の棚割り（商品を並べるレイアウト）の提示、毎月地域ごとに加盟店オーナーとともに開催するエリア会で得られる成功事例の共有などを通じて、マチのお客さまに合った品揃えの実現をより一層進めてまいります。

(店舗開発の状況)

出店につきましては、ROI（投資収益率）の考え方に基づいた、当社グループ独自の出店基準に基づき、収益性を重視した店舗開発に努めました。

12月には、株式会社スリーエフ中四国の親会社である株式会社サニーマートと吸収分割契約を締結し、四国のスリーエフ店舗を順次ローソン店舗へ転換してまいりました。なお、2015年4月1日付で株式会社サニーマートが51%、当社が49%を出資する株式会社ローソン高知を設立し、同社が高知県内におけるローソン店舗を展開してまいります。

また、一般用医薬品の取扱店舗数の拡大に努めており、その店舗数は当期末現在で104店舗となりました。さらに、地方のドラッグストアチェーンなどとの提携により、一般用医薬品や化粧品、日用品などの品揃えを加え、通常のローソンの約2倍にあたる約5,000品目を取り揃えたヘルスケア強化型店舗を継続して展開しております。併せて、調剤薬局併設店舗も展開しており、その店舗数は当期末現在で39店舗となりました。

なお、昨年2月から展開を開始した「ローソンマート」につきましては、生鮮コンビニエンスストアの進化系の店舗としてお客さまニーズの取り込みを図りました。そこで培ったスーパーマーケット代替機能や住宅立地における生活支援強化のノウハウを「ローソン」店舗に集約することといたしました。併せて、「ローソンストア100」につきましては、生鮮食品や価値ある100円の商品の品揃えを充実させることで、より一層お客さまの生活支援を強化し、ローソングループ全体で、お客さまニーズの二極化に対応してまいります。

これらの結果、当期は「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100（ローソンマートを含む）」の合計で、国内の出店数は979店舗、閉店数は400店舗となり、当期末現在の国内店舗数は11,900店舗となりました。なお、持分法適用関連会社である株式会社ローソン南九州が鹿児島県でチェーン展開する「ローソン」店舗は当期末現在で202店舗、株式会社ローソン沖縄が沖縄県でチェーン展開する「ローソン」店舗は、同じく174店舗となりました。

【国内店舗数の推移】

	平成26年2月28日現在の 総店舗数	期中増減	平成27年2月28日現在の 総店舗数
ローソン	10,108 ^店	525 ^店	10,633 ^店
ナチュラルローソン	107	9	116
ローソンストア100/ ローソンマート	1,202	△51	1,151
合計	11,417	483	11,900

(注) 1. 店舗数には、狭小店舗が含まれております。

2. 上記表中の期中増減には、2014年3月1日付株式会社ローソン南九州と当社との吸収分割契約に基づく120店舗の減少及び同じく株式会社ローソン熊本と当社との吸収合併契約に基づく24店舗の増加が含まれております。

【国内コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
395,380 百万円	96.4 %

【国内コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商品別	売上高	構成比	前期比
加工食品	1,034,355 百万円	53.5 %	97.5 %
ファストフード	429,212	22.2	105.0
日配食品	277,210	14.4	100.6
非食品	192,020	9.9	99.6
合計	1,932,798	100.0	99.8

【その他の事業】

当社グループには、国内コンビニエンスストア事業以外に海外事業、エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業、金融サービス関連事業、成城石井事業などがあります。

海外事業につきましては、中華人民共和国において、上海市、重慶市、大連市、北京市などで「ローソン」店舗を展開しております。また、タイにおいては、タイ消費財流通大手SAHAグループなどとの合弁会社 Saha Lawson Co., Ltd. が「LAWSON 108」店舗と「108SHOP」店舗を、それぞれ運営しております。さらに、米国ハワイ州では、Lawson USA Hawaii, Inc.が「ローソン」店舗を展開しております。なお、インドネシアにおきましては、PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkが「ローソン」店舗を展開しております。

【海外地域別ローソンブランド店舗分布状況】

運営会社	出店地域	平成26年2月28日 現在の総店舗数	期中増減	平成27年2月28日 現在の総店舗数
上海華聯羅森有限公司	中国 上海市	289 店	65 店	354 店
重慶羅森便利店有限公司	中国 重慶市	77	27	104
大連羅森便利店有限公司	中国 大連市	18	12	30
羅森（北京）有限公司	中国 北京市	5	14	19
Saha Lawson Co., Ltd.	タイ バンコク市	29	3	32
Lawson USA Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	4	△1	3
PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbk	インドネシア ジャカルタ特別市 とその近郊	61	△13	48
合計		483	107	590

(注) Saha Lawson Co., Ltd.は、「LAWSON 108」ブランド以外の店舗を169店舗有しております。

エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業の中核をなす株式会社ローソンHMVエンタテインメントは、各種チケット取扱高が増加し、引き続きチケット取扱高では業界トップクラスであり、業容は順調に拡大しております。また、音楽CD、DVD等を販売する「HMV」の店舗数は、当期末現在で53店舗となりました。さらに、8月から連結子会社となったユナイテッド・シネマ株式会社につきましては、全国331スクリーンの映画館を展開しております。今後ともチケット事業の領域を拡大するなど、これまで以上にお客さまのニーズに応える商

品、サービスの充実を図ってまいります。

また、11月からアマゾンジャパン株式会社との協業により、Amazon商品の店舗取寄せサービスで静岡県で開始いたしました。今後も協業先企業を拡大し、ローソン店舗を拠点とした注文・受取り・宅配サービス網を活用する「オープンプラットフォーム」の構築を進め、さらにお客さまの利便性を高めてまいります。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数が増加し、引き続き連結業績に貢献いたしました。当期も新たな金融機関との提携を増やし、当期末現在でサービスを提供している金融機関数はネット銀行も含め全国で71金融機関（前期末比6金融機関増）、全国のATM設置台数は10,767台（前期末比649台増）となりました。

なお、10月に、高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケットである「成城石井」を運営する株式会社成城石井の全株式を取得いたしました。「成城石井」の直営店舗数は、当期末現在で107店舗となっており、ローソングループの持つビジネスインフラの活用などにより同社の強みをさらに伸ばし、企業価値の向上に努めてまいります。その一方で、同社が持つセントラルキッチンなど、製造小売業としてのノウハウなどを国内コンビニエンスストア事業の強化にもつなげてまいります。

【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
108,032 百万円	135.5 %

【社会・環境への取り組み】

環境への取り組みにつきましては、FC加盟店オーナーと当社グループの従業員が一体となって推進いたしました。

当社のサプライチェーンにおける環境負荷を低減するための取り組みとして、ローソン店舗のみならず、サプライチェーン全体において、省エネルギー・省資源・廃棄物削減を進めてまいりました。特に、店舗の電気使用量の削減のため、最新の省エネルギー機器である「ノンフロン（CO2冷媒）冷凍・冷蔵システム」の導入を推し進め、当期末までに約580店舗に導入いたしました。これにより、従来の機器を使用していた場合に比べ、1店舗当たりの年間CO2排出量を約半分に抑制し、1店舗当たりの電気使用量を約12%削減することができます。このシステムを軸にした省エネパッケージモデルを実用化させることにより、当社の省エネルギー中期目標である「平成32年度の1店舗における電気使用量を平成22年度に比べ20%の削減」を目指してまいります。なお、これら省エネ・創エネ等の取り組みがCO2削減に貢献するものと認められ、「第2回食品産業もったいない大賞 食料産業局長賞」を受賞いたしました。今後も、最新の省エネルギー機器の効果検証をもとに改良を重ね、蓄積した知見やノウハウを全国のローソン店舗で活用してまいります。

社会貢献活動につきましては、「ローソン緑の募金」、「夢を応援基金」及び「TOMODACHI募金」を一本化した「ローソングループ“マチの幸せ”募金」の活動を継続してまいりました。

また、当社グループでは、すべてのステークホルダーの皆さまに向けて、財務情報だけではなく、非財務情報もまとめた「統合報告書」を発行するとともに、Webページにおいても社会・環境分野等の情報開示の充実に取り組んでおります。

当社グループはこれからも、社会の一員として、FC加盟店、お客さま及びお取引先さまと一緒に社会・環境の課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は658億23百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が557億71百万円、情報システムの拡充が82億17百万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資等の所要資金は自己資金を充当しております。

(3) 営業成績及び財産の状況

1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第37期 (平成23年度)	第38期 (平成24年度)	第39期 (平成25年度)	第40期(当期) (平成26年度)
営業総収入(百万円)	478,957	487,445	485,247	497,913
経常利益(百万円)	61,728	65,926	68,880	71,714
当期純利益(百万円)	24,885	33,182	37,965	32,686
1株当たり当期純利益	249円17銭	332円20銭	380円04銭	327円08銭
総資産(百万円)	531,453	579,809	620,992	764,614
純資産(百万円)	214,662	230,181	250,497	263,797
1株当たり純資産	2,114円00銭	2,267円17銭	2,455円25銭	2,561円25銭

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第37期 (平成23年度)	第38期 (平成24年度)	第39期 (平成25年度)	第40期(当期) (平成26年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,621,328	1,693,435	1,758,656	1,932,798
営業総収入(百万円)	272,498	282,752	298,778	316,340
経常利益(百万円)	56,110	59,459	62,171	61,649
当期純利益(百万円)	22,462	30,314	33,625	26,200
1株当たり当期純利益	224円91銭	303円49銭	336円59銭	262円18銭
総資産(百万円)	500,667	532,619	589,793	693,811
純資産(百万円)	216,826	227,974	240,648	243,420
1株当たり純資産	2,166円35銭	2,277円90銭	2,403円21銭	2,432円00銭

(4) 対処すべき課題

①加盟店収益の拡大

加盟店収益の向上を図るため、加盟店とともに業務改革を進め、お客さま起点で売場力の強化と商品力の強化に取り組んでまいります。

②グループ内の相乗効果の創出

客層の拡大、ニーズの多様化、健康志向に応えるそれぞれの店舗フォーマットを活用するとともに、品揃えを強化・進化させてまいります。また、グループ各社の特徴を最大限に生かし、相乗効果の創出に努めてまいります。

③海外事業の充実

海外では、現地のお客さまのニーズを把握し、商品やサービスの差別化とブランド認知度の向上を図ることによって、それぞれの国・地域に合った収益性を伴ったモデルを確立してまいります。

④内部統制の充実と事業リスクへの対応

継続的に事業を展開していくためには、グループ全体の内部統制の充実と事業リスクへの対応が必要不可欠と考えております。また、コーポレートガバナンスへの積極的な取り組みは、当社グループを取り巻くあらゆるステークホルダーの希求であり、企業価値向上の正道であると考えております。引き続き、内部統制の充実と事業リスクへの対応に注力してまいります。

当社グループは、継続してお客さま満足度の向上を図ることで、企業価値の増大を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 主要な事業内容及び事業所等

(国内コンビニエンスストア事業)

1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」及び「ローソンマート」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗を運営しております。

本店：東京都品川区

主要な事業所：北海道支社（札幌市北区）、東北支社（仙台市青葉区）、北関東支社（東京都品川区）、南関東支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市中区）、近畿支社（大阪府吹田市）、中四国支社（岡山市北区）、九州支社（福岡市博多区）

(注)上記のほかに支店などを87ヵ所に有しております。

2) 株式会社ローソンマート

主要な事業内容：「ローソンストア100」「ローソンマート」の店舗運営及び指導並びに商品関連事業を行っております。

本店：東京都品川区

3) 株式会社S C I

主要な事業内容：加工食品、冷凍食品等の食肉や包装資材等の卸売業を営んでおります。

本店：東京都品川区

店舗：

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	619	茨城県	150	京都府	324	愛媛県	189
青森県	208	東京都	1,597	滋賀県	155	徳島県	130
秋田県	184	神奈川県	862	奈良県	131	高知県	107
岩手県	161	静岡県	225	和歌山県	124	福岡県	442
宮城県	227	山梨県	111	大阪府	1,036	佐賀県	67
山形県	78	長野県	150	兵庫県	634	長崎県	105
福島県	103	愛知県	583	岡山県	145	大分県	166
新潟県	130	岐阜県	151	広島県	177	熊本県	135
栃木県	141	三重県	111	山口県	123	宮崎県	103
群馬県	93	石川県	102	鳥取県	111		
埼玉県	514	富山県	188	島根県	117		
千葉県	463	福井県	106	香川県	122	国内合計	11,900

(その他の事業)

①成城石井事業

株式会社成城石井

主要な事業内容：高付加価値追求・製造小売型スーパーマーケット「成城石井」の運営を行っております。

本 店：神奈川県横浜市

(注)株式会社成城石井は、当社が平成26年10月に発行済株式の100%を取得し、子会社といたしました。

②海外事業

1) 羅森（中国）投資有限公司

主要な事業内容：中華人民共和国において海外事業を営む会社を統括しております。

本 店：中華人民共和国上海市

2) 上海華聯羅森有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗及びフランチャイズ店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国上海市

3) 重慶羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国重慶市

4) 大連羅森便利店有限公司

主要な事業内容：コンビニエンスストア「ローソン」の直営店舗を運営しております。

本 店：中華人民共和国大連市

5) Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.

主要な事業内容：中華人民共和国を除く海外事業を営む会社を統括しております。

本 店：シンガポール共和国

6) Saha Lawson Co., Ltd.

主要な事業内容：小型店舗「LAWSON 108」「108SHOP」の直営店舗を運営しております。

本 店：タイ王国バンコク市

③エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業

1) 株式会社ローソンHMVエンタテイメント

主要な事業内容：ローソン店舗などにおいてチケット販売及び音楽並びに映像ソフト販売を行っております。

本 店：東京都品川区

2) ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社

主要な事業内容：ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社の株式を保有するホールディングカンパニーであります。

本 店：東京都品川区

(注)ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社は、当社の100%子会社である株式会社ローソンHMVエンタテイメントが平成26年7月に設立いたしました。

- 3) ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社
 主要な事業内容：ユナイテッド・シネマ株式会社の株式を保有するホールディングカンパニーであります。
 本店：東京都品川区
 (注)ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社は、ローソンHMVエンタテインメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社が平成26年8月に発行済株式の100%を取得し、同社及びその100%子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社は子会社となりました。
- 4) ユナイテッド・シネマ株式会社
 主要な事業内容：複合型映画館の運営を行っております。
 本店：東京都品川区
- ④金融サービス関連事業
 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
 主要な事業内容：ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
 本店：東京都品川区
- ⑤コンサルティング事業
 株式会社ベストプラクティス
 主要な事業内容：店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。
 本店：東京都品川区

(2) 従業員の状況

1) 当企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数	前期末比増減
国内コンビニエンスストア事業	4,625名	85名
成城石井事業	847名	847名
海外事業	969名	176名
エンタテインメント・ホームコンビニエンス関連事業	971名	142名
金融サービス関連事業	25名	1名
コンサルティング事業	169名	19名
合計	7,606名	1,270名

2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,679名	135名	39.8歳	12.9年

(3) 企業結合の状況

1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソンマート	99 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 S C I	10 百万円	100.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 成 城 石 井	5,250 百万円	100.0 %	成 城 石 井 事 業
羅 森 (中 国) 投 資 有 限 公 司	930 百万円	100.0 %	海 外 事 業
上 海 華 聯 羅 森 有 限 公 司	353 百万円	94.0 %	海 外 事 業
重 慶 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	190 百万円	100.0 %	海 外 事 業
大 連 羅 森 便 利 店 有 限 公 司	66 百万円	98.3 %	海 外 事 業
Lawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	29 百万シンガポールドル	100.0 %	海 外 事 業
Saha Lawson Co., Ltd.	837 百万バーツ	49.0 %	海 外 事 業
株式会社ローソンHMVエンタテイメント	100 百万円	100.0 %	エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業
ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社	2,125 百万円	100.0 %	エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業
ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業
ユナイテッド・シネマ株式会社	100 百万円	100.0 %	エンタテイメント・ホームコンビニエンス関連事業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 百万円	76.5 %	金融サービス関連事業
株式会社バストプラクティス	10 百万円	100.0 %	コンサルティング事業

(注) 1. 議決権比率は間接所有を含んでおります。

2. 株式会社成城石井は、当社が平成26年10月に発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

3. ローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社は、当社の100%子会社である株式会社ローソンHMVエンタテイメントが平成26年7月に設立し、連結子会社といたしました。

ユナイテッド・エンターテインメント・ホールディングス株式会社は、当社の100%子会社であるローソンHMVエンタテイメント・ユナイテッド・シネマ・ホールディングス株式会社が平成26年8月に発行済株式の100%を取得し、同社及びその100%子会社であるユナイテッド・シネマ株式会社を連結子会社といたしました。

4. 株式会社スマートキッチンは、前期において当社の連結子会社でありましたが、平成27年1月に清算したため、連結の範囲から除外いたしました。

2) その他の重要な企業結合の状況

①重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 沖 縄	10 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業
株 式 会 社 ロ ー ソ ン 南 九 州	100 百万円	49.0 %	国内コンビニエンスストア事業

(注) 1. 株式会社ローソン南九州は、当社が49%出資しており、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めました。

2. PT MIDI UTAMA INDONESIA Tbkは、前期において当社が100%出資するLawson Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.の持分法適用関連会社でありましたが、保有する全株式を平成26年12月に売却したため、持分法の適用範囲から除外いたしました。

②重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を32.4%（32,399千株）有しております（間接所有含む）。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

II. 当社の現況

1. 当期末の株式の状況

(1) 発行可能株式総数	409,300,000株	
(2) 発行済株式の総数	100,300,000株	(自己株式 301,084株を含む)
(3) 単元株式数	100株	
(4) 株主数	30,618名	
(5) 上位10名の株主		

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	32,089 ^{千株}	32.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,691	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,635	2.6
株式会社NTTドコモ	2,092	2.1
野村證券株式会社	1,867	1.9
JP MORGAN CHASE BANK 380055	1,474	1.5
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,381	1.4
BBH FOR MATTHEWS ASIAN GROWTH AND INCOME FUND	1,275	1.3
全国共済農業共同組合連合会	1,259	1.3
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	1,056	1.1

(注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 新株予約権等の状況

当期末日における当会社社役員の新株予約権等の保有状況

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第7回(あ)新株予約権	第8回(あ)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	0名 0個	0名 0個	0名 0個	0名 0個
社外取締役	2名 10個	2名 8個	2名 8個	2名 12個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 1,000株	普通株式 800株	普通株式 800株	普通株式 1,200株
新株予約権の行使に際して 出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円	1円
行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
主な行使条件	(注)1	(注)2	(注)2	(注)2

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	0名 0個	0名 0個	0名 0個	1名 65個
社外取締役	2名 10個	2名 10個	2名 10個	3名 15個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 8,000株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円	1円	1円	1円
行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日	平成23年2月26日～ 平成43年2月10日	平成24年2月18日～ 平成44年2月1日	平成25年4月12日～ 平成45年3月26日
主な行使条件	(注)2	(注)2	(注)2	(注)3

	第13回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数	
取締役 (社外取締役を除く)	1名 53個
社外取締役	4名 20個
目的となる 株式の種類及び数	普通株式 7,300株
新株予約権の行使に際 して出資される財産の 価額(1株当たり)	1円
行使期間	平成26年4月10日～ 平成46年3月23日
主な行使条件	(注)3

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。
3. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

なお、当期末日における未行使の新株予約権の目的となる株式の数は合計64,600株であり、発行済株式の総数に対する割合は0.1%であります。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 氏名、地位及び当期末日における担当等

氏名		地位、担当及び重要な兼職の状況 ※社外役員の重要な兼職の状況は(5)に記載しております	
玉塚	元一	代表取締役社長	運営本部長
竹増	貞信	代表取締役副社長	コーポレート統括 兼 LM/LS100事業管掌 兼 開発・法人営業本部長
郷内	正勝	取締役常務執行役員	CR管掌 兼 ヒューマンリソース管掌
米澤	禮子	取締役	
垣内	威彦	取締役	
大菌	恵美	取締役	
京谷	裕	取締役	
秋山	咲恵	取締役	
関	淳彦	常勤監査役	
帆刈	信一	常勤監査役	
小澤	徹夫	監査役	
辻山	栄子	監査役	

(注) 1. 取締役 米澤禮子、垣内威彦、大菌恵美、京谷裕、秋山咲恵の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役 帆刈信一、監査役 小澤徹夫、辻山栄子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役 帆刈信一氏は、会計検査院において重要な役職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 辻山栄子氏は、大学教授（会計学）として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成26年5月27日開催の第39回定時株主総会及び取締役会における異動は次のとおりであります。

就任	代表取締役	竹増 貞信
	取締役	郷内 正勝
	取締役	秋山 咲恵
退任	取締役	矢作 祥之

5. 新浪剛史氏は、平成26年7月31日に取締役会長を辞任いたしました。

【ご参考】取締役及び執行役員の状況（平成27年3月1日現在、社外取締役を除く）

氏名	地位及び主な役職、担当	
玉塚元一	代表取締役社長	
竹増貞信	代表取締役副社長	コーポレート統括 兼 LS100事業管掌 兼 開発本部長
大山昌弘	専務執行役員	商品本部管掌 兼 商品GIO
加茂正治	専務執行役員	戦略IT担当 兼 ホームコンビニエンス事業管掌 兼 エンタテインメント・サービス事業本部長 兼 業務統括本部長 兼 経営戦略本部 副本部長 兼 株式会社ローソンHMVエンタテインメント 代表取締役
郷内正勝	取締役常務執行役員	CR管掌 兼 人事管掌 兼 事業サポート本部長
吉武豊	常務執行役員	CFO
今田勝之	常務執行役員	経営戦略本部長
宮崎純	常務執行役員	コミュニケーション本部長 兼 人事副管掌
西口則一	上級執行役員	ヘルスケア本部長 兼 業務統括本部 副本部長
和田祐一	上級執行役員	商品本部長
山田哲	上級執行役員	海外事業本部長
今川秀一	上級執行役員	営業戦略本部長
水野隆喜	上級執行役員	社長補佐（西日本担当）
河原成昭	上級執行役員	LS100事業本部長 兼 成城石井事業本部長 兼 株式会社ローソンマート 代表取締役社長
安平尚史	上級執行役員	社長補佐（生活支援強化担当） 兼 営業戦略本部 副本部長
廣金保彦	執行役員	運営本部長 兼 MO推進本部長
野辺一也	執行役員	ホームコンビニエンス事業本部長
佐藤達	執行役員	業務統括本部 副本部長
河村肇	執行役員	事業サポート本部 副本部長
三宅示修	執行役員	海外事業本部 副本部長 兼 羅森（中国）投資有限公司 総経理
前田淳	執行役員	商品本部 副本部長
渡辺章仁	執行役員	エンタテインメント・サービス事業本部 副本部長 兼 ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長
井関廉浩	執行役員	開発本部 副本部長
長谷川大幾	執行役員	エンタテインメント・サービス事業本部 副本部長 兼 営業戦略本部 本部長補佐
牛島章	執行役員	羅森（中国）投資有限公司 COO 兼 羅森（北京）有限公司 総経理

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額 役員の報酬

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	
取締役	324百万円	194百万円	130百万円	10名
(うち社外取締役)	(48百万円)	(37百万円)	(10百万円)	(5名)
監査役	70百万円	70百万円	－	4名
(うち社外監査役)	(46百万円)	(46百万円)	(－)	(3名)
合 計	395百万円	264百万円	130百万円	14名

(注) 1. 当期末現在の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名であります。

2. 上記には、平成26年5月27日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、平成26年7月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

①取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬については、経営の透明性を高めるため、社外役員のみ（社外取締役4名及び社外監査役2名）で構成する指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会で決議しております。

指名・報酬諮問委員会メンバー：

社外取締役 米澤禮子	社外取締役 垣内威彦
社外取締役 大藪恵美(副委員長)	社外取締役 秋山咲恵
社外監査役 小澤徹夫(委員長)	社外監査役 辻山栄子

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、現金の支給による基本報酬とストックオプションの付与による株価連動報酬から構成されております。

【基本報酬】

取締役の基本報酬については、毎月定額で支給される固定報酬と各期の業績評価に連動した変動報酬から構成されております。

i) 固定報酬

内規に基づき役位に応じた金額を設定しております。

ii) 変動報酬

取締役報酬を株主利益と連動させるため、業績連動報酬を採用しております。

なお、変動報酬は、EPS（1株当たり連結当期純利益）等の業績評価に応じて支給しております。また、業務執行取締役ではない米澤禮子、垣内威彦、大藪恵美、京谷裕、秋山咲恵の5氏については、代表取締役及び取締役会の監督及び助言という役割に特化しているため、業績に連動した変動報酬は支給しておりません。

【株価連動報酬】

株式報酬型ストックオプション

報酬の一部に株価連動報酬である株式報酬型ストックオプションを組み入れることにより、株主の皆さまと株価上昇によるメリット及び株価下落によるリスクを経営陣が共有する仕組みとしており、中長期的な企業価値の向上に連動した報酬として位置づけております。

株式報酬型ストックオプションの1株当たりの行使価格は1円であり、役位に応じて付与個数を定めております。また、退任後一定の期間においてのみ行使が可能となっており、在任中の行使はできない仕組みとしております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

i) 取締役の報酬額

平成13年5月24日 株主総会決議 年額400百万円以内

ii) 取締役に対するストックオプション報酬額

平成26年5月27日 株主総会決議 年額300百万円以内

(4) 監査役報酬等の決定に関する方針

①監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、現金の支給による基本報酬（固定報酬）であります。

基本報酬につきましては、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮のうえ、監査役の協議により決定しております。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬の限度額は、法令に基づき、株主総会で決議しております。

監査役の報酬額

平成24年5月29日 株主総会決議 年額80百万円以内

(5) 社外取締役及び社外監査役の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
取締役	米澤 禮子	株式会社ザ・アール	会長	同氏が会長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には、僅少ではありますが、本社受付業務等にかかる受託及び委託の関係があります。 取引に際しましては数社での入札を実施し、十分な経済合理性が得られることを確認したうえで決定しております。
	垣内 威彦	三菱商事株式会社 三菱食品株式会社	常務執行役員生活産業グループCEO 社外取締役	同氏が常務執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。 同氏が社外取締役を務める三菱食品株式会社と当社との間には、商品の仕入等の取引関係があります。
	大 藪 恵美	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 株式会社りそなホールディングス	教授 社外取締役	
	京 谷 裕	三菱商事株式会社	執行役員生活原料 本部長	同氏が執行役員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。
	秋 山 咲 恵	株式会社サキコーポレーション	代表取締役社長	

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
監査役	帆刈 信一			
	小澤 徹夫	東京富士法律事務所 セメダイン株式会社 積水化学工業株式会社	弁護士 (同事務所パートナー) 社外監査役 社外監査役	
	辻山 栄子	早稲田大学商学部・大学院商学研究科 三菱商事株式会社 オリックス株式会社 株式会社NTTドコモ 株式会社資生堂	教授 社外監査役 社外取締役 社外監査役 社外監査役	同氏が社外監査役を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。同氏が社外監査役を務める株式会社NTTドコモは、当社の大株主であり、通信事業に関し広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

(注) 「当社と当該兼職先との関係」に記載のない兼職先と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

②当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	米 澤 禮 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	垣 内 威 彦	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
	大 藪 恵 美 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、学識者としてグローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の副委員長を務めております。
	京 谷 裕	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席しており、生活産業分野に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	秋 山 咲 恵 (独 立 役 員)	当期在任期間中に開催の取締役会11回のうち11回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。
監 査 役	帆 刈 信 一 (独 立 役 員)	常勤監査役として、書類の閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しております。当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、会計検査院において重要な役職を歴任した経験を生かし、財務及び会計に関する深い知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
	小 澤 徹 夫 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務めております。
	辻 山 栄 子 (独 立 役 員)	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席しており、大学教授（会计学）として財務及び会計に関する高い見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めております。

(6) 独立性に関する判断基準

当社は、コーポレートガバナンスの向上を図るため、以下のとおり独立役員に関する判断基準を定め、当該基準に抵触しない社外取締役又は社外監査役を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

①当社の親会社の業務執行者

②当社の兄弟会社の業務執行者

③当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社グループに対し商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%以上の場合

④当社グループの主要な取引先又はその業務執行者

当社グループが商品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高（営業総収入）の2%以上の場合

⑤当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

当社グループから役員報酬以外に金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家であって、過去2年間において、年間5百万円以上の報酬を得ているもの

⑥当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者）

⑦（近親者が）当社グループの業務執行者

⑧（近親者が）当社グループの非業務執行取締役又は会計参与（独立役員が社外監査役の場合）

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき報酬等の額	93百万円
2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、在外会社6社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

- ・決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る助言及び指導業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成26年2月18日開催の取締役会において決議された「2014年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成27年2月18日開催の取締役会で、「2015年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
 - 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
 - 2) 社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。
 - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
 - 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
 - 5) コンプライアンス統括責任者及びコンプライアンスを統括する部署の設置、コンプライアンス担当者の各部署への配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修及びコンプライアンスに関する意識調査の定期的実施等により、「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
 - 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。特に独占禁止法、下請法及び景品表示法等の遵守に向けて、適用法令等の社内周知に努めます。
 - 7) 法令等又は社内ルールの違反を報告するための通常の報告ルートを整備するとともに、通報者の保護を徹底した相談・通報窓口（社内相談窓口、グループ横断的な社外相談窓口及び加盟店従業員・取引先が利用できる相談窓口）を設置することにより、ローソングループ及びローソチェーン全体における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。
 - 8) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
 - 1) 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
 - 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
 - 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。
 - 4) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規程を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存・管理します。
 - 5) 情報セキュリティをリスクマネジメント及びシステム・テクノロジー・セキュリティの両面から統一的・一体的に推進するために、情報セキュリティ統括責任者及び情報セキュリティを統括する部署の設置並びに同部署への適切な人財配置等により、ローソングループの情報セキュリティ体制を整備・確立します。
 - 6) 会社の重要な情報の開示に関連する規程を整備し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- 1) リスク管理を統括する部署を設置し、リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス・リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の維持・向上を図ります。
- 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- 4) 大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業継続マネジメント（BCM）体制の整備に努めます。また、大震災に備え、防災訓練を年間3回実施し、「災害対策マニュアル」及び「BCP」の実効性の維持・向上に努めます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1) 子会社及び関連会社（以下総称して「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソングランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努めます。
- 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、「ローソングループ企業行動憲章」の関係会社への周知徹底に努めます。
- 3) 主要な関係会社には、コンプライアンス・リスク管理の推進責任者を配置するとともに、当社と主要な子会社のコミュニケーションを促進することにより、ローソングループ全体の業務の適正の確保に努めます。
- 4) 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

(6) 当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

- 1) 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。
- 2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に統括組織を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社及び重要な子会社の評価・改善結果は、定期的に取り締役会に報告します。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について
- 1) 監査役の職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人財を監査役室に配置します。
 - 2) 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
 - 3) 監査役スタッフは、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。
 - 4) 法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。
- (8) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- 監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。
- (9) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について
- 1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
 - 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
 - 3) 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。
 - 2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - 3) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
 - 4) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成25年度(ご参考) (平成26年2月28日現在)	平成26年度 (平成27年2月28日現在)	科 目	平成25年度(ご参考) (平成26年2月28日現在)	平成26年度 (平成27年2月28日現在)
流動資産	195,784	223,642	流動負債	246,706	301,069
現金及び預金	76,763	76,758	買掛金	9,726	20,072
加盟店貸勘定	32,186	37,052	加盟店買掛金	79,444	83,385
商 品	9,596	17,044	加盟店借勘定	1,405	1,507
前払費用	10,716	12,235	短期借入金	680	1,740
未収入金	54,193	58,666	1年内返済予定の長期借入金	-	575
繰延税金資産	4,481	5,299	リース債務	16,585	19,948
その他	10,240	19,164	未払金	29,344	43,518
貸倒引当金	△2,393	△2,578	未払法人税等	14,330	13,301
固定資産	425,208	540,971	預り金	87,585	103,634
有形固定資産	233,436	274,436	賞与引当金	2,372	2,976
建物及び構築物	128,835	153,375	その他	5,232	10,408
工具器具備品	12,083	14,825	固定負債	123,788	199,746
土地	8,773	9,640	長期借入金	-	58,425
リース資産	80,767	91,661	リース債務	61,666	76,174
建設仮勘定	2,977	4,810	退職給付引当金	11,082	-
その他	-	123	役員退職慰労引当金	408	367
無形固定資産	28,480	79,530	退職給付に係る負債	-	12,958
ソフトウェア	14,902	11,806	長期預り保証金	32,252	29,992
ソフトウェア仮勘定	3,360	6,993	資産除去債務	17,874	21,530
のれん	9,719	48,189	その他	502	297
商 標	106	11,989	負債合計	370,494	500,816
その他	391	550	純 資 産 の 部		
投資その他の資産	163,291	187,004	株 主 資 本	242,832	252,107
投資有価証券	12,821	18,118	資 本 金	58,506	58,506
長期貸付金	33,727	37,232	資 本 剰 余 金	47,741	47,696
長期前払費用	8,260	9,912	利 益 剰 余 金	138,141	147,177
差入保証金	86,150	93,205	自 己 株 式	△1,556	△1,272
繰延税金資産	21,627	26,251	その他の包括利益累計額	2,456	4,014
その他	1,669	3,404	その他有価証券評価差額金	△93	△393
貸倒引当金	△965	△1,121	土地再評価差額金	△567	△566
資産合計	620,992	764,614	為替換算調整勘定	3,118	5,492
			退職給付に係る調整累計額	-	△518
			新株予約権	557	223
			少数株主持分	4,650	7,452
			純資産合計	250,497	263,797
			負債及び純資産合計	620,992	764,614

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度(ご参考)		平成26年度	
	(平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)		(平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)	
営業収入	242,078		247,681	
加 盟 店 か ら の 取 入	75,009	317,088	76,188	323,869
売 上 高	(168,159)	168,159	(174,044)	174,044
売 上 総 収 入		485,247		497,913
売 上 原 価	(126,637)	126,637	(128,116)	128,116
売 上 総 利 益	(41,521)		(45,928)	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		358,610		369,797
営 業 外 収 益		290,483		299,315
営 業 外 収 益		68,126		70,482
受 取 利 息	860		830	
為 替 差 益	272		1,585	
違 約 金 の 取 入	142		618	
営 業 外 他 用 費	1,920	3,195	1,712	4,746
支 払 利 息	1,294		1,520	
店 舗 解 約 損 失	570		1,168	
経 常 利 益	577	2,442	825	3,514
特 別 利 益		68,880		71,714
投 資 有 価 証 券 売 却 益	403		369	
持 分 変 動 利 益	-		756	
固 定 資 産 の 売 却 益	51		-	
特 別 損 失	11	466	-	1,126
固 定 資 産 除 却 損 失	2,648		2,966	
減 損 損 失	5,744		8,263	
事 業 整 理 損 失	-		1,519	
そ の 他	1,168	9,560	1,719	14,469
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		59,785		58,370
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,758		24,938	
法 人 税 等 調 整 額	△5,136	21,622	312	25,250
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		38,163		33,120
少 数 株 主 利 益		197		433
当 期 純 利 益		37,965		32,686

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式				
平成26年3月1日残高	58,506	47,741	138,141	△1,556		242,832		
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△22,979			△22,979		
持分法の適用範囲の変動			△608			△608		
当期純利益			32,686			32,686		
自己株式の取得				△289		△289		
自己株式の処分		0		0		0		
土地再評価差額金の取崩			△1			△1		
新株予約権の行使 (自己株式の交付)		△44	△63	573		465		
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)								
当連結会計年度中の変動額合計	－	△44	9,035	284		9,274		
平成27年2月28日残高	58,506	47,696	147,177	△1,272		252,107		
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 合 計			
平成26年3月1日残高	△93	△567	3,118	－	2,456	557	4,650	250,497
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△22,979
持分法の適用範囲の変動								△608
当期純利益								32,686
自己株式の取得								△289
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)								465
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△299	1	2,374	△518	1,557	△334	2,801	4,024
当連結会計年度中の変動額合計	△299	1	2,374	△518	1,557	△334	2,801	13,299
平成27年2月28日残高	△393	△566	5,492	△518	4,014	223	7,452	263,797

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	平成25年度(ご参考) (平成26年2月28日現在)	平成26年度 (平成27年2月28日現在)	科 目	平成25年度(ご参考) (平成26年2月28日現在)	平成26年度 (平成27年2月28日現在)
流動資産	154,456	155,079	流動負債	228,549	267,717
現金及び預金	61,026	50,760	買掛金	1,566	1,604
加盟店貸勘定	33,273	37,831	加盟店買掛金	83,889	87,148
商品	852	864	加盟店借勘定	1,007	1,111
前払費用	10,278	11,036	関係会社短期借入金	23,270	30,880
短期貸付金	7,446	3,481	リース債務	15,140	17,912
未収入金	35,743	38,822	未払金	15,232	23,641
繰延税金資産	3,644	3,843	未払法人税等	12,093	11,377
その他	2,849	8,476	未払費用	1,800	1,829
貸倒引当金	△658	△36	預り金	70,566	85,304
固定資産	435,337	538,731	賞与引当金	2,122	2,166
有形固定資産	225,091	256,432	その他	1,860	4,742
建物	112,115	125,784	固定負債	120,595	182,673
構築物	15,019	19,491	長期借入金	-	50,000
工具器具備品	10,543	12,419	リース債務	59,755	72,655
土地	8,773	9,587	退職給付引当金	10,090	10,837
リース資産	75,754	84,361	役員退職慰労引当金	365	309
建設仮勘定	2,885	4,788	長期預り保証金	32,430	29,943
無形固定資産	21,565	23,339	資産除去債務	17,476	18,649
ソフトウェア	13,441	9,027	その他	477	278
ソフトウェア仮勘定	1,627	5,026	負債合計	349,144	450,390
のれん	6,027	8,788	純資産の部		
その他	469	496	株主資本	240,775	244,172
投資その他の資産	188,679	258,959	資本金	58,506	58,506
投資有価証券	2,275	8,205	資本剰余金	47,741	47,696
関係会社株式	26,146	61,903	資本準備金	47,696	47,696
関係会社出資金	11,936	9,377	その他資本剰余金	44	-
長期貸付金	33,725	36,477	利益剰余金	136,084	139,241
関係会社長期貸付金	-	22,992	利益準備金	727	727
長期前払費用	7,763	9,542	その他利益剰余金		
差入保証金	85,264	86,513	別途積立金	50,000	50,000
繰延税金資産	21,313	23,106	繰越利益剰余金	85,356	88,514
その他	1,218	1,739	自己株式	△1,556	△1,272
貸倒引当金	△963	△899	評価・換算差額等	△684	△975
資産合計	589,793	693,811	その他有価証券評価差額金	△116	△408
			土地再評価差額金	△567	△566
			新株予約権	557	223
			純資産合計	240,648	243,420
			負債及び純資産合計	589,793	693,811

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成25年度(ご参考) (平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで)		平成26年度 (平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで)	
営業収入	234,454		253,241	
加盟店の売上	31,568	266,023	31,600	284,841
営業上総収入	(32,755)	32,755	(31,498)	31,498
売上原価	(23,336)	298,778	(22,401)	316,340
売上総利益	(9,418)	23,336	(9,096)	22,401
販売費及び一般管理費		275,441		293,938
営業外収入		213,998		232,972
受取利息及び配当金	1,114		1,110	
為替差益	276		1,671	
違約金の収入	142		618	
営業外費用	1,181	2,714	733	4,132
支店舗のリース費用	1,042		1,312	
関係会社の債権放棄	542		1,163	
経常利益	401	1,986	396	3,449
特別利益		62,171		61,649
抱合せ株式の消滅差益	95		94	
関係会社清算益	-		156	
関係会社出資金売却益	586		-	
投資有価証券売却益	403		-	
その他の損失	62	1,148	-	250
固定資産除却損失	2,494		2,508	
減損損失	5,212		5,831	
関係会社出資金評価損	52		4,384	
関係会社債権放棄損	2,400		-	
関係会社社債評価損	203		-	
関係会社貸倒引当金繰入	600		-	
その他の損失	548	11,511	1,200	13,924
税引前当期純利益		51,807		47,975
法人税、住民税及び事業税	23,553		21,840	
法人税等調整額	△5,370	18,182	△65	21,775
当期純利益		33,625		26,200

株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成26年3月1日残高	58,506	47,696	44	47,741	727	50,000	85,356	136,084	△1,556	240,775
当期中の変動額										
剰余金の配当							△22,979	△22,979		△22,979
当期純利益							26,200	26,200		26,200
自己株式の取得									△289	△289
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の取崩							△1	△1		△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)			△44	△44			△63	△63	573	465
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計	-	-	△44	△44	-	-	3,157	3,157	284	3,397
平成27年2月28日残高	58,506	47,696	-	47,696	727	50,000	88,514	139,241	△1,272	244,172

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年3月1日残高	△116	△567	△684	557	240,648
当期中の変動額					
剰余金の配当					△22,979
当期純利益					26,200
自己株式の取得					△289
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△1
新株予約権の行使 (自己株式の交付)					465
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	△292	1	△290	△334	△625
当期中の変動額合計	△292	1	△290	△334	2,772
平成27年2月28日残高	△408	△566	△975	223	243,420

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年4月6日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川島 繁雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井 淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理会議、財務報告内部統制委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査事項及び監査の方法に従い、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）」及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月8日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役	関	淳彦	ⓐ
常勤監査役（社外監査役）	帆	刈信一	ⓐ
監査役（社外監査役）	小	澤徹夫	ⓐ
監査役（社外監査役）	辻	山栄子	ⓐ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、重要な経営指標として、ROE（連結自己資本当期純利益率）を掲げており、中期的にはROE20%を達成するべく、事業活動に取り組んでおります。また、当社グループの持続的な成長の過程において、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的に配当金を支払うことを重要な株主還元策として位置付けており、平成12年7月の株式上場以降、継続的に増配を実施してまいりました。

当期の期末配当につきましては、前期の110円から10円増配し、1株につき120円といたしたいと存じます。これにより、中間配当120円を加えた通期の配当金は、前期に比べ20円増配の1株につき240円となります。

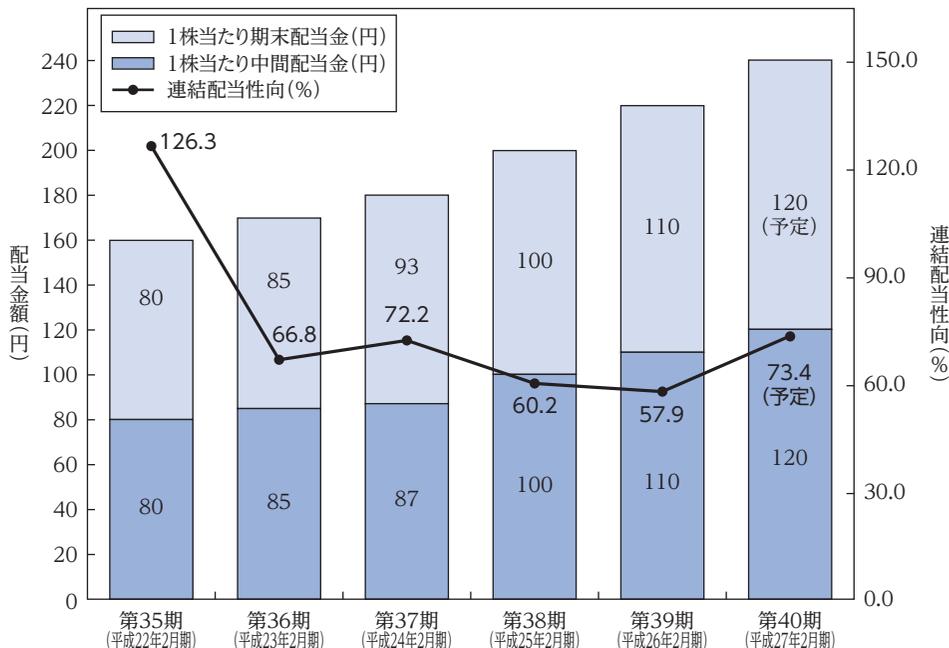
今後におきましても、引き続き株主の皆さまへの利益還元を重視してまいります。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネス等の必要な事業投資に充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金120円 総額 11,999,869,920円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年5月27日（水曜日）

【ご参考：配当金と連結配当性向等の推移】



	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期 (当期)
1株当たり中間配当金	80円	85円	87円	100円	110円	120円
1株当たり期末配当金	80円	85円	93円	100円	110円	(予定) 120円
1株当たり年間配当金	160円	170円	180円	200円	220円	(予定) 240円
1株当たり連結当期純利益	126円67銭	254円61銭	249円17銭	332円20銭	380円04銭	327円08銭
連結配当性向	126.3%	66.8%	72.2%	60.2%	57.9%	(予定) 73.4%
R O E	6.5%	12.8%	12.0%	15.2%	16.1%	13.0%

- (注) 1. 第37期は、東日本大震災による損失や会計基準の変更に伴う資産除去債務影響額として特別損失を11,753百万円計上したため、前期に比べROE（連結自己資本当期純利益率）が低下しておりますが、これらの特殊要因を除いたROEは15.1%であります。
2. 第35期は、第35期に計上した前期損益修正損19億36百万円を遡及修正した数値を記載しております。
3. 連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除して算出しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社現行定款の一部を以下のとおり変更いたしたいと存じます。

- (1) 当社は、「私たちは、「みんなと暮らすマチ」を幸せにします。」というグループ企業理念のもと、コンビニエンスストアのフランチャイズチェーン本部としての事業を中心に展開しております。

また、当社グループでは子会社である株式会社ローソンHMVエンタテイメントを中心に、「エンタメ360°」のスローガンを掲げ、お客さまに様々なエンタテイメント関連の商品、サービス等を提供しておりますが、昨年、国内に映画館を展開しているユナイテッド・シネマ株式会社の全株式を取得しており、グループとしての事業目的の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）第4号に、「映画に関する事業」を追加するものであります。

さらに、当社グループでは、お客さまがご自宅に居ながらもコンビニエンスストアの利便性を享受できるホームコンビニエンス事業にも注力しておりますが、当社自らが貨物利用運送事業者となり、効率的な物流網の構築を図るため、現行定款第2条（目的）第11号に、「貨物利用運送事業」を追加するものであります。

- (2) 当社定款におきましては、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう第24条（社外取締役との責任限定契約）及び第32条（社外監査役との責任限定契約）を規定しております。今般、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、現行定款第24条及び第32条の規定をそれぞれ変更するものであります。なお、現行定款第24条の変更を本総会に提出することについては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ㄱ (省略)</p> <p>3.</p> <p>4. 音楽、演劇、各種イベント等のエンタテインメントに関する事業</p> <p>5. ㄱ (省略)</p> <p>10.</p> <p>11. 貨物輸送事業及び倉庫業</p> <p>12. ㄱ (省略)</p> <p>23.</p> <p>(<u>社外取締役</u>との責任限定契約)</p> <p>第24条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p> <p>(<u>社外監査役</u>との責任限定契約)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ㄱ (現行どおり)</p> <p>3.</p> <p>4. 音楽、<u>映画</u>、演劇、各種イベント等のエンタテインメントに関する事業</p> <p>5. ㄱ (現行どおり)</p> <p>10.</p> <p>11. <u>貨物輸送事業、貨物利用運送事業</u>及び倉庫業</p> <p>12. ㄱ (現行どおり)</p> <p>23.</p> <p>(<u>取締役</u>との責任限定契約)</p> <p>第24条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役</u>(<u>業務執行取締役等であるものを除く。</u>)との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p> <p>(<u>監査役</u>との責任限定契約)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</p>

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小澤徹夫及び辻山栄子の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>【社外監査役候補者】</p>  <p>おざわ てつ お 小澤 徹夫 (昭和22年6月28日生)</p>	<p>昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所 入所（現在に至る）</p> <p>平成15年5月 当社 社外監査役（現任）</p> <p>平成19年6月 セメダイン株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>平成26年6月 積水化学工業株式会社 社外監査役（現任）</p>	400株
		<p>【社外監査役としての選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】</p> <p>小澤徹夫氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識から企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理に係る豊富な業務経験を有しており、現に取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っていることから、引き続き監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。</p> <p>なお、当社は、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。</p>	
		<p>【当社社外監査役の就任期間】</p> <p>同氏は平成15年5月から当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって12年となります。</p>	
		<p>【候補者と当社との特別利害関係】</p> <p>候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>	
		<p>【取締役会及び監査役会への出席状況】</p> <p>取締役会13回中12回出席（出席率92.3%）</p> <p>監査役会16回中16回出席（出席率100%）</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p>【社外監査役候補者】</p>  <p>つじ やま えい こ 辻山栄子 (昭和22年12月11日生)</p>	<p>昭和49年4月 公認会計士登録 昭和55年8月 茨城大学人文学部 助教授 昭和60年4月 武蔵大学経済学部 助教授 平成3年4月 武蔵大学経済学部 教授 平成15年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科 教授(現任) 平成20年6月 三菱商事株式会社 社外監査役(現任) 平成22年6月 オリックス株式会社 社外取締役(現任) 平成23年5月 当社 社外監査役(現任) 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現:株式会社NTTドコモ) 社外監査役(現任) 平成24年6月 株式会社資生堂 社外監査役(現任)</p>	400株
		<p>【社外監査役としての選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由】 辻山栄子氏は、学識者として金融庁企業会計審議会、国税庁国税審議会委員等を歴任するとともに、大学教授(会計学)として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、現に取締役の職務執行等に対する適切な監査を行っていることから、引き続き監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者いたしました。</p> <p>なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。</p>	
		<p>【当社社外監査役の就任期間】 同氏は平成23年5月から当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。</p>	
		<p>【候補者と当社との特別利害関係】 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。</p>	
		<p>【取締役会及び監査役会への出席状況】 取締役会13回中13回出席(出席率100%) 監査役会16回中16回出席(出席率100%)</p>	

- (注) 1. 当社は、現行定款第32条に基づき、小澤徹夫及び辻山栄子の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
2. 独立役員の指定につきましては、23ページに記載の「(6) 独立性に関する判断基準」に基づいております。
3. 略歴、地位及び重要な兼職の状況につきましては、平成27年4月9日現在のものを記載しております。

以上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権をご行使くださる場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネット等による議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスすることによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。）。
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネット等による議決権行使は、平成27年5月25日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださり、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネット等による議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱いについて

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権をご行使くださった場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権をご行使くださった場合は、最後にご行使くださった内容を有効といたします。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金、電話料金等）は、株主さまのご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図
 東京国際フォーラム ホールC
 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
 電話 03-5221-9000 (代表)



交通：JR 有楽町駅 国際フォーラム口 徒歩約1分
 JR 京葉線東京駅 京葉地下丸の内口 徒歩約5分(※)
 地下鉄有楽町線有楽町駅 D5出口 徒歩約1分(※)
 ※ 地下1階コンコースにて連絡しております。

お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ：当日の株主総会の模様は、平成27年5月31日までに当社ウェブサイトに掲載する予定です。



健康経営銘柄
 Health and Productivity

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

